

相手国政府・相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は贈与の使用期限 (注2)	署名日 署名地 (加註印) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
タジキスタン	クルガンチュベードウスライ間道路改修計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の交換公文	クルガンチュベードウスライ間道路の改修に必要な生産物及び役務の供与 2. 上記1.の生産物の輸送に必要な役務の供与	3,432,000千円 (H20年度) 379,000千円) H21. 3.31まで (H21年度) 903,000千円) H22. 3.31まで (H22年度) 1,143,000千円) H23. 3.31まで (H23年度) 1,007,000千円) H24. 3.31まで	H20. 5.19 ドゥシヤンベで (同日)	日本側 平岡邁在タジキスタン大使 タジキスタン側 ハムラーハン・ザリフイ外務大臣	H20. 5.29 303号
タジキスタン	ハトロン州ハヤトニ地区給水改善計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の交換公文	ハトロン州ハヤトニ地区給水改善計画を実施するために必要な 1. 給水施設の建設に必要な生産物及び役務の供与 2. 機械並びにその調達及び据付けに必要な役務の供与 3. 車両及びその予備部品並びに資材並びにそれらの調達に必要な役務の供与 4. 上記1.、2.及び3.の生産物の輸送に必要な役務の供与 5. 上記2.の機械の操作指導に必要な役務の供与 6. 上記1.の施設の運営及び維持・管理指導に必要な役務の供与	955,000千円 (H20年度) 42,000千円) H21. 3.31まで (H21年度) 581,000千円) H22. 3.31まで (H22年度) 332,000千円) H23. 3.31まで	H20. 8. 5 ドゥシヤンベで (同日)	日本側 中山喜弘在タジキスタン臨時代理大使 タジキスタン側 ハムラーハン・ザリフイ外務大臣	H20. 8.25 480号
タジキスタン	国営サフイーナテレビ局番組ソフト整備計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の交換公文	国営サフイーナテレビ局番組ソフト整備計画を実施するために必要な 1. 番組ソフト及びその調達に必要な役務の供与 2. 上記1.の番組ソフトの輸送に必要な役務の供与	39,100千円 H21. 3.31まで	H20.11. 4 ドゥシヤンベで (同日)	日本側 中山喜弘在タジキスタン臨時代理大使 タジキスタン側 ハムラーハン・ザリフイ外務大臣	H20.11.18 613号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限について定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇△□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。